

サンケイ化学 農薬登録情報

キルパー

カーバムナトリウム塩液剤

登録番号：農林水産省登録第 18525 号（登録会社：バックマンラボラトリーズ(株)）

有効成分：カーバムナトリウム塩・・・30.0%

毒性：普通物（毒物、劇物でないものを指している通称）

販売エリア：全国

適用拡大登録取得のお知らせ

弊社取り扱い商品「キルパー」が平成27年9月9日付を以て下記の内容で適用拡大登録いたしました。

【適用病害虫の範囲または使用方法変更の内容】

- ① 適用作物・病害虫・使用目的の追加・変更
- ・作物名「きゅうり」の使用目的にアザミウマ類蔓延防止を追加する。
 - ・作物名「ピーマン とうがらし類」の使用目的にアザミウマ類蔓延防止・古株枯死を追加する。
 - ・作物名「トマト ミニトマト」の使用目的「コナジラミ類蔓延防止・古株枯死」の使用量を「原液として40～60L/10a」に変更する。

【適用病害虫名および使用方法】

作物名	適用病害虫名 雑草名 使用目的	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	カーバムナトリウム 塩を含む農薬 の総使用回数
きゅうり	アザミウマ類蔓延防止	原液として 40～60L/10a	前作終了後からは種または定植 の15日前まで	1回	予め被覆した内 で、所定量の薬液 を水で希釈し土壌 表面に散布または 灌水する。	1回
ピーマン とうがらし類	アザミウマ類蔓延防止 古株枯死	原液として 40～60L/10a				
トマト ミニトマト	コナジラミ類蔓延防止 古株枯死	原液として 40～60L/10a				

② 使用時期の変更

「は種または定植の10～24日前まで」は、「は種または定植の10日前まで」に変更する

「は種または定植の15～24日前まで」は、「は種または定植の15日前まで」に変更する

「前作終了後からは種または定植の10～24日前まで」は、「前作終了後からは種または定植の10日前、
まで」に変更する

「前作終了後からは種または定植の15～24日前まで」は、「前作終了後からは種または定植の15日前、
まで」に変更する

【注意事項の変更について】

効果・薬害等の注意

2. 古株枯死、病害虫の蔓延防止に使用する場合は次のことを守ること

1) 水希釈の割合は次を一応の目安とし、圃場土壌水分状態を考慮して適宜増減する。

① きゅうり、トマト・ミニトマトに使用する場合は、50～100 倍程度を目安とする。

② ピーマン・とうがらし類、いちごに使用する場合は、50 倍程度を目安とする。

③ にらに使用する場合は、30～100 倍程度を目安とする。

【魚毒性等の変更】

(1) 水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼす恐れがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散・流入しないように注意して使用する。

(2) 水産動植物（甲殻類・藻類）に影響を及ぼす恐れがあるので河川、養殖池等に飛散・流入しないように注意して使用する。

(3) 使用器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないように適切に処理する。



サンケイ化学株式会社

本 社	〒891-0122	鹿児島市南栄二丁目9	TEL:(099)268-7588
東 京 本 社	〒110-0005	東京都台東区上野七丁目6-11	TEL:(03)3845-7951
大 阪 営 業 所	〒532-0011	大阪市淀川区西中島四丁目5-1	TEL:(06)6305-5871
東 京 営 業 所	〒366-0032	埼玉県深谷市幡羅町一丁目13-1	TEL:(048)572-4171
九州北部営業所	〒841-0025	佐賀県鳥栖市曾根崎町1154-3	TEL:(0942)81-3808
宮 崎 事 務 所	〒880-0056	宮崎市神宮三丁目6-19	TEL:(0985)25-7051